

平成27年度 周南市事務事業評価シート

担当部・課名	公平委員会事務局	評価者 (課長)	西村 和成	評価責任者 (部長)	隅 浩二
事務事業コード	18505	事務事業名	公平委員会費	事業の分類	(経常的事務事業) 補助・単独の別 単独 会計名 01一般会計

【事業概要】 Plan

まちづくり総合計画・後期基本計画における位置づけ	分野	VIII 計画推進のための方策(第4章)	節(まちの姿)	VIII 1 -	実施計画	×
	基本施策	VIII12 効率的な行政経営(第4章)	基本方向	-	20年度市民評価の満足度	
	推進施策	-			【 実施なし 】 - %	
	推進施策の展開	-			25年度市民評価の満足度	
		【 実施なし 】 - %				
事業の目的 (対象、意図)	対象(誰を・何を): 企業職員、特別職等を除く職員	意図(どういう状態にしたい): 地方公務員法に基づき、職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査又は判定、職員に対する不利益処分に関する不服申立てに対する裁決又は決定、職員からの苦情相談の処理、職員団体の登録に関する事等、公平委員会の業務を行う。	事業の内容 (手段)	○定例会の開催(毎月) ○職員団体の登録申請の受理 ○職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査又は判定 ○職員に対する不利益処分に関する不服申立てに対する裁決又は決定 ○職員からの苦情相談の処理		

【実施内容】 Do(細事業はDoとCheckを行います。各小事業や細事業の検証にあたっては、別添の検証シートを活用)

事業の実績	【26年度】						事業費	項目	単位	25年度	26年度	27年度(予算)	28年度(見込)	29年度(見込)
	○毎月1回の定例会の開催 ○職員団体の登録事項の変更届受理 ○山口県公平委員会連合会総会、研究会、事務職員研修会等出席								直接事業費	千円	1,739	1,720	1,717	1,731
事業目標	目標名	定例会等の開催		計算式	回数	単位	回	(予算額) うち一財	千円	1,739	1,720	1,717	1,731	1,731
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		直接事業費	千円	1,727	1,709		対27年度増減理由	対28年度増減理由
	目標値	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0		(決算額) うち一財	千円	1,727	1,709			
	実績値	12.0	12.0	12.0				正職員人件費	千円	1,099	1,109			
	達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%				人工数	人	0.15	0.15	0.15		
								支出コスト	千円	決) 2,826	決見) 2,818			
事業を構成する細事業【26年度実績】	細事業名 事業の分類		事務対象	事務業務目的	事務業務目標	H26実施内容、効果・達成度		人工数		コスト		委託等の可否		
	①	公平委員会費 (経常的事務事業)	企業職員、特別職等を除く職員	地方公務員法に定められた公平委員会の事務を行う。	職員の勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する不服申立て等に対して、中立的かつ専門的な機関としての役割を果たす。	○毎月1回の定例会の開催 ○職員団体の登録事項の変更届受理	正職員	臨時等	直接事業費	委託	臨時嘱託	否	否	
	<input type="checkbox"/> 妥当性 <input type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> コスト <input type="checkbox"/> その他						細事業評価							
	法令に基づき設置が義務付けられているが、事案が無い場合は通常定例会の開催のみである。そのため、コスト削減を目的として、県内各市において、県内市町による事務の共同処理、あるいは公平委員の報酬の日額化等が検討されている。共同処理の場合は事務費負担金、日額報酬の場合は事案が発生した時にはそのための臨時的経費が必要となり、今以上に経費がかかることも予想され、十分な検討が必要である。						A	改善案	課題等については、市長部局において検討されている。					
	②													
<input type="checkbox"/> 妥当性 <input type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> コスト <input type="checkbox"/> その他						細事業評価								
							改善案							

事業を構成する細事業 【26年度実績】	細事業名 事業の分類		事務対象	事務業務目的	事務業務目標	H26実施内容、効果・達成度	人工数		コスト		委託等の可否	
	③						正職員	臨時等	直接事業費	委託	臨時	
			細事業の課題	<input type="checkbox"/> 妥当性 <input type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> コスト <input type="checkbox"/> その他					細事業評価			
④												
細事業の課題	<input type="checkbox"/> 妥当性 <input type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> コスト <input type="checkbox"/> その他					細事業評価						
							改善案					

【評価】 Check

課題・問題等	事業開始からの環境変化	公平委員会は、地方公務員法に設置が義務付けられている。平成17年度からは、勤務条件に関する措置要求や不利益処分に関する不服申立ての事案以外に職員の苦情相談に関する事務が加わった。	前年度までの指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> 県内市町による事務の共同処理 公平委員会委員の報酬の日額化 	指摘事項に対する改善状況	市長部局において検討されている。
	細事業の課題・問題点	公平委員会が設置されている県内各市において、県内市町による事務の共同処理、あるいは公平委員の報酬の日額化等が検討されている。いずれもコスト削減を目的としたものであるが、共同処理の場合には事務費負担金、報酬の日額化の場合には措置要求・不服申立て等の事案が発生した場合の臨時的経費の発生等、今以上に事務費がかかることも予想されるため、十分な検討が必要である。	事業全体の課題・問題点	左記の課題等はあるが、基本的には、公平委員会は地方自治法・地方公務員法に定められた事務であり、今後も職員の利益保護のため、中立的かつ専門的な機関として、継続して事務を遂行していく必要がある、そのための方策を講じていくことが大切である。		

所管課評価						
評価	A	A 計画どおりに事業を進めた B 実施方法やコスト等の見直しが必要 C 事業統合や外部委託等による大幅な見直しが必要 D 休止・廃止の検討	評価理由	地方公務員法に設置が義務付けられており、今後も事業を進めていく。	改善案	課題等についての検討は、市長部局で進める。

評価責任者(所管部長)評価・コメント	
評価	A 地方自治法に定めがあり、必要な事務である。課題等について検討していく余地はあるが、基本的には、今後も職員の利益保護のため、中立的かつ専門的な機関として、継続して事務を遂行していく必要がある。

第2次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画における位置付け	
施策体系コード	900204
分野	9行政経営
基本施策	2将来を見据えた行政経営
推進施策	(4)その他

【改善】 Action

平成28年度当初予算等での改善結果(平成28年度当初予算への反映など)
公平委員会開催事案が発生した場合に適切に対応できるように、定例会等において情報の提供等に努める。

備考